

魚津民報

第472号
2014年1月15日

日本共産党
(魚津市議会内会派) 連絡先

魚津市北鬼江155-1
TEL22-2891

日々のニュースを
国民の立場でわかりやすく
真実を報道し解決策を示す

しんぶん 赤旗

日刊3400円 日曜版800円

安倍内閣予算案 国民生活を圧迫

昨年暮れ安倍内閣は2014年度予算案を決定した。消費税率の引き上げで国民の所得を奪い、福祉・教育予算は国民に痛みを強いる削減が目立つ。一方で軍事費や大型公共事業にはお手盛りの予算案だ。国民の暮らしと平和を脅かす暴走予算に国民の多数の意思で対決するしかない。



迎春

日本共産党

僧ヶ岳、毛勝岳を臨む

議会報告

安倍政権の危険な政治選択 国民の運動で憲法と生活を守る政治

新しい年2014年が、世界の平和と暮らしの安定など国民の願いに応えた年でありたいものである。昨年は、アベノミクス経済政策などと鳴り物入りで、安倍政権がスタートしたが、狙いは巨大資本とアメリカに奉仕する強権政治であった。消費税増税、TPP交渉参加、原発稼働・推進、秘密保護法の強行であった。庶民の所得が伸びない。4月から、消費税8%の増税は、国民生活を圧迫することになり、中止すべきである。魚津市議会12月定例会は、12月2日から17日までの16日間の会期で開かれた。2013年度一般会計補正予算をはじめ22議案が上程され、議論が戦わされた。



岡田龍朗議員が質問

秘密保護法は 戦争する国の準備

岡田議員は、質問の冒頭で、安倍自民・公明政権が臨時国会で強行した秘密保護法について次のような意見を述べた。

まず、指摘すべきことは、秘密保護法が憲法違反の法律である、ということである。日本国憲法の主権在民、基本的人権、平和主義の原則を根本から踏みにじる違憲立法である。その中身と問題点が知れ渡るにつれ、憲法学者や

弁護士会、ジャーナリストなど国民各階層に秘密保護法の反対の声が広がり、反対が大きな国民世論となった。強行採決後の世論調査では、国会での議論が不十分であることや「知る権利」の侵害に不安をもっていることなどが国民大多数の声となっている。秘密保護法は、ある事を「安全保障」に関わる「事項」と判断すれば、それを特定秘密として、半ば永久的に隠し続けることができる法律である。国民からは、「知る権利」を奪い国民主権をないがしろにする法律である。「特定秘密」は故意であれ、過失であれ、漏らした公務員は処罰される。また「特定秘密」とは知らなくても、それを知ろうとした国民も処罰される。

元防衛大教授 米国の指示と指摘

次に、秘密保護法に関する昨年11月4日付富山新聞の記事を紹介する。

孫崎享氏(元駐イラン大使、元防衛大教授)の言であるが、昨年10月3日に、ケリー国防長官とヘーゲル国防長官が来日し、岸田外務大臣と小野寺防衛大臣との間で日米安全保障協議委員会(通称「2プラス2」)が開催された。(略)集団的自衛権に関し(略)秘密保護法についても決定した」というものである。

アメリカの要請で、集団的自衛権と秘密保護法が必要だという。アメリカの狙いで、安倍自公政権が暴走している。

波小波大

昨年の秋から、魚津の米騒動に関するある資料の活字化を手伝った、当時の富山県警察部がまとめた取締り記録を何回も読んだ▼大正7(1918)年当時は、民衆の多集行動やデモ、新聞の報道内容が取り締まりの対象であった。シベリア出兵、戦争のため米まで投機の対象となった。生活に窮した民衆はこの不条理を多集行動で訴えた。新聞はそれを報道し、言論界が政府批判を担った。大正年代に民主主義が前進した▼昭和に入り、太平洋戦争へと突き進んだ軍国主義は治安維持法と軍機保護法で、言論・思想弾圧を行い、先ず民主主義を圧殺した。大本営発表が真実とされ、日本は破局の道へと突き進んだ▼大戦後、日本は不戦の誓いの下に今の憲法を制定した。国民は平和憲法9条を守り、戦争をすることを許していない▼NHKは、戦時中政府の統制のもと国民を戦争に駆り立てる役割を担った。その反省の上に今のNHKがあるはずだ▼ジャーナリズムの責務とは権力を監視することだ。秘密保護法の強行採決に至るNHKの報道は、まるで安倍内閣の広報部であった。民放はそれでも「何が秘密であるかが秘密であり、行政によって秘密が広がり、国民がチェックできない」という危険性を何度も報道した▼報道機関がチェックしようとするれば処罰の対象にもなる。報道の自由が規制される。NHKは歴史から学ぶべきだ。

日本共産党とともに革新・民主・平和な日本をまもろう憲法9条

ご意見をお寄せ下さい。

藩政時代の建築 歴史的な価値高い

御塩蔵 加賀藩

市内唯一加賀藩の建物 県内でも数少ない存在



岡田龍朗議員が質問

岡田龍朗議員は、御塩蔵について「今年の7月、『魚津市の自然と文化財を守る市民の会』が市民から得た情報として、加賀藩の御塩蔵の一部が現存しているのではないかと市に伝えているが、その後、どのような調査が行われたか。

詳細調査などをする価値があるのか」と尋ねた。

長島教育長は、「同『市民の会』より情報をもらい、9月に伝統的建築物の専門家である職藝学院の上野幸夫先生に現地調査をしていただいた。

この建物の部材に和釘が使われていることから、建築時期は江戸時代に遡ることができるとの見解である。また、市立図書館の江戸時代の絵図にある加賀藩の御塩蔵の位置とこの建物の位置が重なる。御塩蔵の一部の可能性が高いとの意見であった。その上で使用されている建築部材や痕跡の詳細調査を行い、現状図や

復元図等の記録の作成の必要性を指摘された」と答えた。

岡田議員は「御塩蔵が存在していれば、歴史的価値をどう評価するのか」と質した。

長島教育長は「県内の藩政時代の建築物は、奥山代官役である富山市の浮田家や富山城千歳御殿の門等があるが、多くない。魚津市には、加賀藩の建物は現存しないと思われる。貴重な建築物である。現存する城に関する遺構としても大変重要である。建物所有者や上野先生の協力を得て調査を進める」と答えた。



〔御塩蔵の一部〕

身売り報道で質問 松下時代から43億円支援

パナソニック 魚津工場

岡田議員は、パナソニック魚津工場の身売り報道について質問し「市は43億円助成しているが、雇用拡大と地域振興のほずだったが」と質した。

〔パナソニック魚津工場〕

澤崎市長は、「現在、パナソニック社AIS社北陸工場魚津地区の所在する東山企業団地の造成や、当時の松下電子産業に対する企業立地助成金等を合わせて、実質約43億円を拠出したことになる。魚津市商工業振興条例の趣旨に基づき、企業立地の推進に必要な助成を行うことで、雇用の拡大や地元の商工業の振興を目的に支出したものである」と答えた。

2013年12月20日、魚津・砺波工場を別子会社化する事業構造改革を決定した。

日本共産党魚津市委員会 澤崎市長に予算要望

日本共産党魚津市委員会は、2013年12月18日、澤崎市長に、2014年度予算要望をした。



〔澤崎市長（左）に予算要望〕

魚津今昔雑話(14) 小津魚拓

魚津裁判所の存置③

華名と黒田はともに自由法曹団の一員で、権力の横暴には断固たる姿勢で臨む勇士ではあったが、簡易裁判所の廃止を抵抗もせず許した大反省があった。今度は存続させるという固い決意があった。

2人の弁護士が前面に立ち、革新懇話会、日本共産党議員団も二月までは、まったく表立った動きをしなかった。

11月の初めに裁判所廃止計画を知ったが、最高裁が統廃合案を発表したのは12月である。1月に魚津市長が富山地方裁判所杉浦龍二所長へ廃止反対の意向を伝えた。



県知事への要望(1989年)

国への要望(1989年)

同懇話会は2月14日(1989年)、ようやく清河市長、伊藤甚一議長に魚津裁判所廃止反対の請願を行った。この請願書の文面がまた凝ったものであった。それは、この間の市長の対応を十分見極めた文面であった。

例えば、事件の取り扱い件数が少ないとした最高裁の基準に、市長は「本市では防犯活動を活発に行っているから犯罪が少ない」と反論しているが、これは的外れの反論ではない。こうした言動に、「教え諭す」という内容の文面であった。

先ず、魚津市には明治初期から裁判所が設置され、県東部の司法行政に貢献し、地域住民の裁判を受ける権利を保障してきたことなどを挙げ、裁判所の存否はその市の風格を表すことを強調したものであった。

身近なあなたの相談相手

日本共産党

ご意見をお寄せ下さい。